

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
会長 赤坂 勝  
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)  
電話 011-251-1551  
FAX 011-251-0858  
ホームページ www.hokuisinkyo.or.jp  
北海道障害者社会参加推進センター  
電話 011-251-9302  
毎月 25日発行  
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
非会員 同 2,000円

## 障害者雇用2%の壁

### 製造業少なく、中小余裕なく

「民間企業にたいする障害者の雇用義務の対象が、四月から拡大された。企業規模は五十六人以上から五十人以上となり、法定雇用率も一・八%から二・〇%に引き上げられた。道内企業の昨年六月時点の雇用率は、一・七八%で全国平均を〇・〇九ポイント上回るが、障害者が働きやすいとされる製造業が道内に少なく、目標の達成は容易ではない。」

札幌市白石区の北海道電力の子会社「ほくでんアンシエ」では、大量に積まれた封筒にチラシを入れて、のり付する作業をこなしていた若い車いすの女性は、時折、会話を交わしながら、作業は和やかな雰囲気が続いた。同社は、書類の仕分けなどを二十二人の障害者を中心となつて行い、健常者社員十五人がサポートする。

こうした労働環境が整っている会社は多くない。特に中小企業では障害者を支える社員を置く事が難しく雇用率が低いのが現状だ。

## 平成二十五年北海道福祉のまちづくりコンクール募集

北海道では北海道福祉のまちづくり条例を制定し、障がいのある人もない人も、お年寄りも子どもも、だれもが住みよい地域社会づくりを道民全体で進めて行くことを目指しています。

## 障害者補助犬法 十年の課題

「手足が不自由な人の日常生活をサポートする介助犬。自立を目指す障害者には心強い存在だが、社会への浸透は十分とは言えない。公共施設などでの同伴受け入れを義務付けた身体障害者補助犬法の施行から十年、認知度は当初より低下している調査結果があり課題は多い」

補助犬法は超党派の議員立法で二〇〇二年十月に施行。公共施設交通機関、飲食店などは、介助犬、盲導犬、聴導犬の同伴を拒んではならないとさだめている。国は近く、他の外来患者らへの配慮などを記した医療機関向けの補助犬受け入れマニュアルを作成する予定だ。

北海道福祉のまちづくり条例に規定する公共施設等で、北海道内に所在し、平成二十三年四月一日から平成二十五年六月三十日まで完成したもの(道立施設は対象外)は活動部門(障がい者・高齢者等の自立・社会参加支援活動)

北海道福祉のまちづくり条例の趣旨に基づき、障がい者・高齢者等の自立と社会参加を支援するために取り組まれている活動。

道内において研究開発又は製作された、障がい者や高齢者等の自立支援や介助者の負担軽減を図るための用具(福祉用具、製品等)とします。

ただし、他者の知的所有権を侵害しないもの。

北海道福祉のまちづくり賞(各部門毎に若干数)

平成二十五年五月一日  
平成二十五年七月一日  
平成二十五年十月中旬

札幌市中央区北三條西六丁目  
北海道保健福祉部福祉局  
福祉援護課福祉基盤グループ  
電話 〇一一一三三三三三  
FAX 〇一一一三三三三三

「日本介助犬使用者の会」が昨春秋、会員七名の聞き取り調査の結果、過去二年間で飲食店や医療機関で同伴拒否の事例は三十二件あり、その三分の一が法律のことを説明しても受け入れてくれなかった。

十一年、全国の二十〜六十歳の三万人を対象とした調査では「補助犬法」について「名前も内容も知らない」と答えた人が六十四%に上り七年前の調査時より九%も増えていた。

認知度を上げるには、介助犬の活躍を多くの人が目にする機会が必要だ。しかし、国内で活動する介助犬は六十七頭で一人頭もいない県が半数近くある現状だ。

介助犬が必要な人は全国に一万五千人いるとされるがそうした人でさえ存在を知らないこともある。

要因の一つに、資金面の問題がある。

介助犬一頭を育成するには、三〇〇万〜五〇〇万が必要。

だが一年度の介助犬の育成に助成金を支出した都道府県は全体の二割程で、金額も一頭あたり一五〇万〜一九八万だった。

国内の介助犬育成の三割強を手掛ける「日本介助犬協会」は、年間を通じて十五頭前後が訓練を受けるが、認定基準が厳しいこともあり、実際に介助犬になる「多くの介助犬や訓練士を世に送り出すためにも公的な支援の拡充が必要」と訴えている。

平成二十五年法律相談会の一〇番法律地方相談会の実施案内

北海道身体障害者福祉協会では弁護士による法律相談の平成二十五年法律地方相談会を実施致します。

障がい者一〇番は北海道の委託を受けて、札幌市以外の

全道各地にお住まいの障がい者及びその家族からの悩みに対し、弁護士による無料法律相談を実施しております。

本年度の地方相談会の実施は次の通りとなっております。

★平成二十五年七月十二日(金) 北見市総合福祉会館  
北見市寿町三丁目四一  
担当 橋本 佐和子弁護士  
十時三十分〜十四時三十分

★平成二十五年八月六日(火) 紋別市総合福祉センター  
紋別市幸町七丁目一十  
担当 石塚 慶如弁護士  
十時三十分〜十四時三十分

★平成二十五年九月六日(金) 帯広市グリーンプラザ  
帯広市公園東町三丁目九一  
担当 橋本 佐和子弁護士  
十時三十分〜十四時三十分

★平成二十五年十月四日(金) 函館市総合福祉センター  
函館市若松町三十三一六  
担当 石塚 慶如弁護士  
十時三十分〜十四時三十分

★事前申込及び問合せ先  
事前に実施機関又は、開催地の身障福祉協会に「名前・電話番号」を言ってお申込み下さい

★実施機関  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会  
札幌市北二条西七丁目  
道民活動センタービル4階  
電話 〇一一二五二二二三三

★開催地の身障福祉協会  
●紋別市開催  
紋別市身体障害者福祉協会  
電話 〇一五八一四一三三八八  
●北見市開催  
北見市身体障害者福祉協会  
電話 〇一五七六六三三八八  
●帯広市開催  
帯広市身体障害者福祉協会  
電話 〇一五五二二一〇〇五〇  
●函館市開催  
函館市身体障害者福祉団体連合会  
電話 〇一三八二一六一八五六

## 社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所  
代表取締役 関 喬  
札幌市中央区南三條西六丁目  
電話代表(〇一一)二四一〇九八六番

札幌義肢製作所旭川支店  
支店長 舛田裕司  
旭川市五条通十二丁目  
電話(〇一六六)二四一五三三番

有限会社 野坂義肢製作所  
札幌市中央区南三條東四丁目  
電話(〇一一)二二二一四〇六番

有限会社 河笠義肢製作所  
小樽市長橋四丁目七番二十九号  
電話(〇一三四)二二一三〇四二番  
電話(〇一三四)三三三三〇〇二番

株式会社 馬場義肢製作所  
函館市豊川町一五〇一七  
札幌市北二条西七丁目  
室蘭市母恋北町一三〇六  
釧路市富士見一五の九  
電話(〇一三八)三三二二六二五番  
電話(〇一一)二七四一三〇三番  
電話(〇一四三)三三二二五二九番  
電話(〇一五四)四一三五四六番

株式会社 田村義肢製作所  
札幌市中央区北四条東五丁目  
電話(〇一一)二〇〇一七七七番  
電話(〇一一)二〇〇一七七七番  
電話(〇一一)二〇〇一七七七番

有限会社 三愛義肢製作所  
代表取締役 柏崎力ネ  
岩見沢市志文町九二三番地二六  
電話(〇一二)二二二二二二二番

株式会社 協和義肢製作所  
岩見沢市三條西八丁目  
電話(〇一二)二二二二二二二番  
FAX(〇一二)二二二二二二二番

有限会社 美唄義肢製作所  
代表取締役 松田清勝  
美唄市東七条北四丁目七番九号  
電話(〇一二)六二二二二二二番

有限会社 千葉義肢製作所  
釧路市若草町七番二一  
電話(〇一五四)二二二二二二二番  
FAX(〇一五四)二二二二二二二番

「協力者」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

JRジパング倶楽部会員募集

JRジパング倶楽部特別会員は札幌市を除く全道各地にお住まいの身体障害者を対象とした特別会員制度を設けております。年会費が安く、年齢も低く設定されております。

▼入会資格  
身体障害者手帳の交付を受けている方で男性六十歳以上、女性五十五歳以上の方

▼年会費  
一人 千三百円

▼会員特典  
JRの窓口で障害者手帳を提示して購入の乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで二百一キロメートル以上の利用の場合二割引きの特急券、急行券、グリーン券、座席指定席券などを購入できます。寝台料金等対象外もありますので窓口等でご確認下さい。

▼割引除外期間  
・四月二十七日～五月六日  
・八月十一日～八月二十日  
・十二月二十八日～一月六日

▼新規会員  
初回～三回目目↓二割引 四回目目↓二割引 十回目目↓三割引

▼更新会員  
初回から三割引

▼ジパング手帳の到着  
申込から2～3週間程度かかります。ご了承ください。

▼申込・お問合せ先  
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ  
〒〇六〇〇〇〇〇二一

札幌市中央区北二条西七丁目  
道民活動センタービル四階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会

電話 〇一一二五一一五五  
FAX 〇一一二五一一〇八五八

「地域からのお便り」への投稿を募集しています

この新聞は、北海道身体障害者福祉協会の会報として、地域の身障協会の元気な取り組みなどを掲載しています。加盟団体はもとより、地域の皆さんからのお便り(写真を含みます)をお待ちしています。どしどし投稿下さい。

障害者福祉の法律改正

障害がある人への福祉サービスを定めた「障害者自立支援法」が改正され、「障害者総合支援法」と名前を変えて四月から一部施行されました。難病患者も支援の対象となったのと視

130種の難病患者も対象に

視覚・聴覚障害者への支援強化

- ・手話通訳者  
・要約筆記者  
・盲ろう者向け通訳



育成を  
必須化  
都道府県

障害者福祉 法改正で拡充

難病患者も支援の対象に

2013年  
4月～

短期入所

外出の  
支援

日常生活用具の給付  
移動用リフト、特殊  
ベッド、つえ、電磁  
調理器など

相談

就業の  
支援

ホームヘルプ

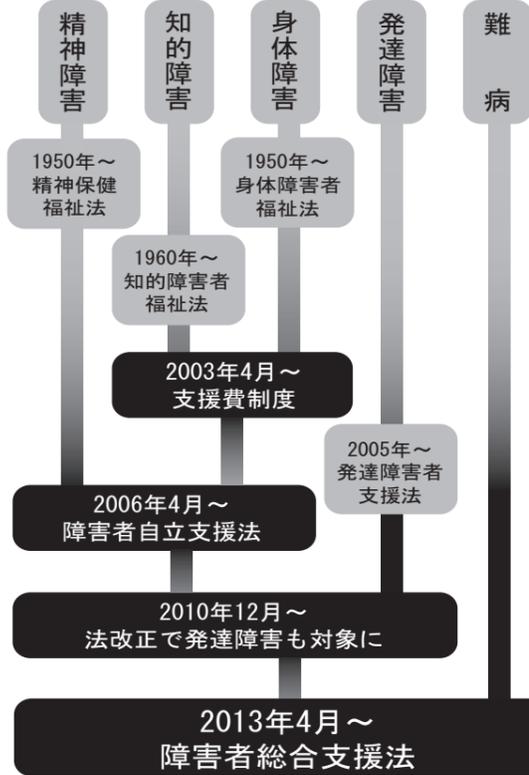
130疾患が対象

パーキンソン病、多発性硬化症、  
加齢性黄斑変性症、突発性難聴、  
メニエール病、再生不良性貧血、  
潰瘍性大腸炎、クローン病、劇症  
肝炎、関節リウマチ、強皮症、筋萎  
縮性側索硬化症など

※障害の重さではなく、必要な支援の  
量で区分



障害者福祉制度の変遷



盲ろう者通訳・介助員派遣事業の  
利用登録申請について

あなたのご家族や周りに視覚と聴覚に重複して障害のある方はいませんか。北海道身体障害者福祉協会では、このような方に対するコミュニケーションや移動等の支援を行う「盲ろう者通訳・介助員派遣事業」を無料で実施しております。

是非、盲ろう者の方やご家族に、この事業を紹介して通院や買い物などで利用されるようにお伝え下さい。

なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続きなどはお問合せ下さい。

【問合せ先】  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会  
電話 〇一一二五一一五五  
FAX 〇一一二五一一〇八五八

先ず、ご連絡下さい。  
あなたの自立と社会  
参加のお手伝いを  
します。  
あなたのお役に立  
ててください。

※困りごと、悩みごとは  
「障がい者110番」へ  
「札幌市を除く全道各地に  
お住まいの障がい者及び  
その家族の方」

電話 〇一一二五一一五五  
FAX 〇一一二五一一〇八五八

文芸

短歌

室蘭市 渡部 忠雄

蛇草のがま口開けて福を呼ぶ  
御縁効果を結んで翔る  
(蛇口 翔)

菊柄の綿入れ着てる地藏さま  
愚智も言いたい蒲公英の花  
(菊地 智英)

横に居る山の神こそ大切に  
相互信頼苦楽を共に  
(横山 信)

(太字部分がお名前となっております)  
室蘭市 池内 満里子

落の臺夫に摘まれ帰り来る  
「や」と来たね」と春を迎える  
また会える日を祈りつつ送別会  
別れの涙深くここに  
海の肌目覚めの時がやってきて  
日々色を変え季節が移る

俳句  
室蘭市 池内 満里子

木の芽風昭和の香り今もなほ  
海の肌乱るる暮春かな  
車椅子やわらかに踏む春の土  
瀧川市 菅原 信子

束の間の窓の夕日に老いけりや  
子も励み我も負けじと残り火燃  
古校舍美唄のアート白樺や  
魅せられし子猫の瞳輝やけり  
トラクター朝もやの中初仕事  
名言や葉はさみし感謝かな

文芸に投稿される方へ  
編集部からのお便り  
一 投稿は、新聞発行月の前月  
末までに願います。  
二 作品には、短歌、俳句、川  
柳の区分を記入願います。  
三 一般読者が読みにくい漢字  
には、必ずルビを付すようお  
願い致します。

安心と実績で全道をネットする  
認定補聴器専門店-  
岩崎電子 補聴器センター  
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド  
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F  
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F  
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目  
旭川店 旭川市下通9丁目 キタノビル1F  
函館店 函館市杉道8-20 オカダビル  
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1  
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル  
お問合わせ  
フリーダイヤル 0120-231-282  
本 社 岩崎電子株式会社  
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は  
社会福祉法人北海道リハビリ  
障害者支援施設  
リハビリリー・エイト  
障害福祉サービス事業  
リハビリリー・クリーナース  
障害福祉サービス事業  
リハビリリー・おおぞら  
障害者支援施設  
札幌ワークセンター  
障害福祉サービス事業  
セルプさっぽろ  
グループホーム・ケアホーム  
エルフィンホーム  
自立援助ホーム  
陽だまり  
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください  
法人本部 北広島市西の里507番地1  
TEL(011)375-2111(代)

NISSIN  
ニッシン自動車工業  
身体障害者用・自動車運転装置/販売・取付  
岩見沢市志文町九二二二二  
電話(0126)231-0805  
北海道

HOP  
ホップ障害者地域生活支援センター  
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階  
TEL(011)748-1620  
FAX(011)748-1632

クリーニングは光生舎  
光生舎 クリーナース  
光生舎 ワークショップ  
光生舎 エルムクリーニング  
光生舎 ライトスラザ  
光生舎 メディック・エル  
光生舎 グリーンセブン  
光生舎 スラザインサッポロ  
光生舎 虹の里  
光生舎 虫の里  
光生舎 フーレビラ  
ケアハウス すいこう  
救護施設 親愛の家  
○施設の利用を希望される方は  
お気軽にご相談下さい。  
連絡先 (社福)北海道光生舎  
電話 0125-32-3221  
担当 厚生部

株式会社  
ライフパス  
札幌市北区篠路一条八丁目六番三〇号  
電話(011)772-1471  
FAX(011)772-1409

有限会社  
岩見沢義肢  
岩見沢市緑が丘二丁目八番地八  
電話代表(0126)231-1550番